

SHINjUKU



税と地域の情報誌

5
2024
vol.231

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



連載

新宿から行ける

ファミリー登山⑧——つくばさん 筑波山

小冊子プレゼント

「そこが知りたい Q&A 令和6年 定額減税のポイント」

「2024年度月別チェック 総務部門のお仕事スケジュール」



新宿法人会HP



公益社団法人 新宿法人会

CONTENTS

社会貢献活動報告

使用済み切手・外国コインの寄贈／
『公益目的事業のための寄附金』の御礼とご報告／
災害義援金の報告／第25回落合第一地域
センターまつり「ピバ！おちあい」…………… 1～2

法人会の税制改正に関する提言の

主な実現事項…………… 3～4

税務署だより

給与を支払う事業主の皆様へ
ご存じですか？定額減税…………… 5

都税事務所からのお知らせ

5月は自動車税種別割の納期です／
車検時の自動車税(種別割)納税証明書の
提示が省略できます！…………… 6

【連載】新宿から行ける ファミリー登山⑧

筑波山…………… 7～8

女性部会 料理教室

明治記念館 総料理長 能勢 洋 氏による
お家でもできる簡単フレンチ…………… 9

法人会活動

青年部会 内部講師研修会&交流会／女性部会
令和5年度東法連女性部会全体連絡会議…………… 10

法人会活動

中部1ブロック研修会／中部2ブロック研修会・交流会／
東部ブロック研修会・交流会／新友会
東京国税局部長講演・税務研修会…………… 11～12

第12回 公益社団法人 新宿法人会 通常総会・

交流会のご案内／小冊子プレゼント…………… 13

5月・6月 法人会イベント／

おすすめ本／珈琲たいむ…………… 14



新宿の街の風景 25
下落合薬王院のボタン

表紙イラスト・松井伸佳(まつい のぶよし)

1956年生まれ・武蔵野美術短期大学卒業。
1981年小島良平デザイン事務所を経て、フリーランス・イラストレーター。リアル表現を柱に広告・パッケージ媒体において、手描きスタイルに拘って活動中。

社会貢献 活動報告



使用 外国

令和5年度に皆様からお寄せいただいた使用済み切手は、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会を通じて、外国コインは直接公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会(以下 JOCS)へ寄贈いたしました。

ご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。



◀公益社団法人 JOCS
日本キリスト教海外医療
協力会へ寄贈のご挨拶
にお伺いしました！
写真左から佐渡担当副
会長、森田理事・事務
局長、川名委員長



▲外国コインと使用済み切手

『公益目的事業のための寄附金』御礼とご報告

寄附金をお寄せいただいた皆様

総額22口 110,000円

御社名または御芳名のみ掲載させて頂いております(敬称略)

- 株式会社 五常光産
- 東聖建設 株式会社
- 三宝製薬 株式会社
- 株式会社 らんざん
- 新宿公認会計士税理士事務所
- 株式会社 昭和石材工業所

能登半島地震における災害義援金の報告

公益社団法人新宿法人会では、復興支援のためそれぞれ下記の金額を義援金として寄附いたしました。

- ・被災地支援として石川県に20万円(新宿法人会)を寄附
- ・被災地法人会(輪島・七尾法人会)支援として
全法連経由で石川県連に43万8,100円
(新宿法人会：40万円、青年部会：38,100円)を寄附

済み切手 7,047g (約35,235枚)と コイン 1,310gを寄贈いたしました。



当会では、税知識の普及・地域企業の発展・地域社会への貢献を柱とした公益目的事業のさらなる充実・拡大のために「公益目的事業のための寄付金」をお願いしております。

コロナ禍の折にも関わらず、昨年度も大変多くの皆様からご寄付を賜りました。

ご寄付を賜りました皆様に、改めて心からお礼を申し上げます。

お寄せ頂いた寄付金は、当会の寄付金取扱規定に則り、公益目的事業に有効活用いたしました。

なお、今年度も随時受け付けておりますので、当会の趣旨にご賛同いただき、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。



公益社団法人 新宿法人会
会長 高野 吉太郎

税法上の優遇措置

法人のご寄附は、一般寄附金とは別枠の損金算入が認められます。(法人税法第37条) 個人のご寄附は、所得控除や住民税の税額控除が受けられます。(所得税法第78条、租税特別措置法第41条の18の3、地方税法第37条の2)

※当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けておりますので、当社への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用されます。

寄附金のお申込み・お問合せ

公益社団法人 新宿法人会 事務局
TEL : 03-3371-3821

第25回 落合第一地域センターまつり 「ビバ!おちあい」

開催日時
令和6年3月9日(土)
10:30 ~ 14:30
会場
落合第一地域センター
参加人数 600名以上



ケン太くんとイー太くん▶

毎年恒例の「ビバ!おちあい」へ4度目の参加となりました。館内の1階では行政の広報・啓蒙活動、地下1階ではお化け屋敷が行われておりました。当日は好天に恵まれ、オープン時には子どもたちで長蛇の列でした。

当会も小・中学生向けの税金クイズを行いました。多くの子供たちが難問に挑戦し、(株)ロッテ様からいただいたお菓子等の豪華賞品を獲得しておりました。

2階から4階では各小学校の生徒の作品や団体のステージ等イベント盛りだくさんで、各ブースとも多くの来場者でにぎわっていました。



おおにぎわいでした▲

令和5年度 使用済み切手・外国コイン寄贈者一覧(あいうえお順)

寄贈者一覧	
アールシーソリューション 株式会社	株式会社 竹宝商会
愛国製茶 株式会社	司環境計画 株式会社
株式会社 亜細亜電機製作所	株式会社 D・A・M
株式会社 アドバンス都市開発	東栄商事 株式会社
株式会社 アドティーエフ	東京タイル 株式会社
雨宮商事 株式会社	東聖建設 株式会社
税理士法人 Arzt	株式会社 東聖ハウスシステム
株式会社 イクタ	株式会社 新村本社
イナバ商事 株式会社	日本化成サービス 株式会社
AIG損害保険 株式会社	庭野 とし子
株式会社 越後屋豆店	根岸電材 株式会社
株式会社 F Aステーション	株式会社 馬場ガラス店
有限会社 M・T・D	株式会社 原瀬建設工業
オーディエンジニアリング 株式会社	株式会社 ビーワイジー
株式会社 オカダヤ	ブイ.エス.エル.ジャパン 株式会社
株式会社 オカダヤアークス	株式会社 ブラウド
関東石油 株式会社	株式会社 本間興産
有限会社 樺式典	堀越公認会計士事務所
株式会社 コンピューターマネジメントセンター	マエダ綜建 株式会社
株式会社 斉藤酒店	有限会社 松良
三信商事 株式会社	有限会社 丸美津商事
サンメイクジャパン 株式会社	有限会社 ミート竹井
有限会社 J-ART	明宝 株式会社
有限会社 シナリー美和	明宝マネジメント 株式会社
株式会社 塩田屋	目白商事 株式会社
秀栄商事 株式会社	山木 洲一
株式会社 シンクタンクマインドズーム	湯澤不動産 株式会社
新宿公認会計士税理士事務所	株式会社 よし彦
新宿ケントス 株式会社	株式会社 らんざん
新宿東部 株式会社	株式会社 ロッキー
株式会社 新宿高野	株式会社 ロメオ
株式会社 新宿西口会館	株式会社 若松屋
株式会社 タカノフルーツパーラー	有限会社 わたなべ
竹田商事 株式会社	

法人会の 税制改正に関する提言の 主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに

に、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人課税

① 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言

中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。

改正の概要

中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

② 交際費課税

法人会提言

交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。

改正の概要

交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

③ 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

改正の概要

中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

④ 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言

「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

改正の概要

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。



事業承継税制

● 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言

特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。

改正の概要

法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

そ の 他

● 森林環境税

法人会提言

令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

改正の概要

森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

ご存じですか？

給与を支払う
事業者の皆様へ

定額減税

定額減税は、令和6年6月1日以後に
支払う給与等から！

令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している（月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される）居住者の方々については、月々の給与に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施

- ・ 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- ・ 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

定額減税に関する最新情報は、
「**定額減税 特設サイト**」で確認！！

特設サイトはこちらから



新宿都税事務所からのお知らせ

一都税についてのお知らせ-5月は自動車税種別割の納期です

令和6年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日(水)に発送します。

5月31日(金)までにお納めください。

〈ご利用になれる主な納税方法〉

※ご利用の前に、主税局ホームページや納税通知書に同封する案内チラシにて注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ!!



※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。
詳細は主税局HPをご覧ください。

クレジットカード

地方税お支払サイト
から納税が出来ます。



インターネットバンキング
モバイルバンキング

ペイジー にて
納税ができます。



他にも金融機関の窓口・ATMまたはコンビニエンスストアでも納付いただけます。

お問合せ先

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066 (平日9時~17時)

主税局HP 都税の支払い方法▶



車検時の自動車税(種別割)納税証明書の 提示が省略できます!

現在、継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行えますので、車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要です。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)をご提示ください。

詳しくは、各都税事務所にお問合せください。



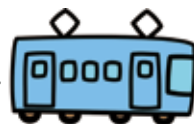
ご注意ください

◆納付後10日程度の間に車検を受ける場合は、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)をご提示ください。



東京都新宿都税事務所(相談広報担当)
新宿区西新宿7-5-8 (03-3369-7151)





ファミリー登山

8

富士山と肩を並べる
東の名峰へ

中級コース

筑波山 (JR、つくばエクスプレス、バスを使って)

筑波山はわずか標高877mながら、百名山の一座。信仰の山として愛されてきた長い歴史が選ばれた大きな理由です。歴史に加え、巨岩や奇岩、自生する植物など見どころが満載。知れば知るほど魅了される名山です。

距離 約6.6km (約4時間半) 難易度 ★★★★★

アクセスとルート

新宿からJRで秋葉原駅へ。つくばエクスプレス快速に乗り換え、つくば駅で下車。つくばセンターバス停から関東鉄道バス「つつじヶ丘」行に乗り、「筑波山神社入口」で下車。写真の鳥居が登山道入口。



コースの魅力

筑波山は、男体山(871m)と女体山(877m)と呼ばれる2つの山頂があり、総称して筑波山と呼ばれています。低山ながらも関東平野のシンボルとして「西の富士、東の筑波」と言われるほどの存在感を誇り、3000年以上前から信仰の対象として親しまれてきました。

山自体がご神体で、中腹には筑波山神社の拝殿が、男体山山頂には国づくりの神として有名な伊弉諾尊、女体山山頂には伊弉冉尊が

祀られています。今回は拝殿から2つの山頂を経由して一周するルートをご紹介します。山頂からは関東平野の一大パノラマを見渡すことができ、お天気がよければ「西の富士」の姿も望めます。

時間があれば、男体山の山頂付近を一周する自然研究路(約1.5km、70分)を歩いてみましょう。筑波山に自生するブナ林や植物を観察しながら学ぶことができます。

登山道に点在する巨岩や奇岩も見どころの一つ。中には金運や出世のパワースポットとして人気の岩

もあり、見逃せません。

筑波山神社の随神門広場では、軽快な語り口の「ガマの油売りの口上」を開催(土日祝日のみ)。つくば市の無形文化財となっている伝統芸能を見学することができます。



女体山山頂からは関東平野と霞ヶ浦が見渡せる。「日本百名山 筑波山」の標識も要チェック





コースガイド

歴史を感じさせる古道は結構な急登。
慌てずのんびり進もう

筑波山神社入口バス停①で下車したら、筑波山神社②を目指そう。参拝を済ませたらケーブルカー乗り場方面へ。途中の分岐から登山道入口③へ進む。石積みの階段や木の根が張り出す道、丸木を組んだ階段が交互に現れながらひたすら登りが続く。ケーブルカーが間近に見られる広場に出たあたりが、登りのほぼ中間点だ。さらに少し



男女川源流の湧き水。一帯は、樹齢数百年以上の杉の林が広がる

登ると、小倉百人一首にも歌われた男女川の源流④が現われる。ここを過ぎると傾斜がさらに厳しくなるが、しばらく我慢して登っていくと急に視界が開け、ケーブルカーの終点地、御幸ヶ原⑤に到着する。ここから男体山山頂⑥までは約10分だ。本殿に参拝してから絶景を堪能しよう。

女体山山頂⑦へは一旦御幸ヶ原へ戻ってから向かう。ここでも本殿に参拝後、展望スポットへ。豊富な水をたたえた霞ヶ浦がよく見える。山頂直下の下山道は、大きな岩に注意しながら下りていこう。なだらかな道に出ると、巨岩・奇岩



「母の胎内くぐり」。かつての修行の場で、岩をくぐりぬけると穢れが落ちるとされていた

が次々と現れる。中でも巨岩が侵食されてできた「母の胎内くぐり」⑧は、子どもたちに人気のスポットだ。さらに下って東屋⑨が現われたら、近くに分岐があるので要注意。「白雲橋コース」の矢印の道へ進もう。あとは気持ちのよい林間の道を下っていくと、筑波山神社の随神門広場⑩に出る。

立ち寄りポイント

登山後に汗を流すなら、筑波山神社から徒歩約8分の「筑波山ホテル青木屋」へ。屋上にある露天風呂で、絶景を眺めながら疲労回復を。日帰り温泉は1人1200円。利用可能時間は12時～15時。不定休。電話029-866-0311

連載

登ファミリ山！



防災に役立つ登山グッズ

登山用だけじゃもったいない！防災用にも常備しよう

折りたたみ式ナイフ



「OPINEL (オピネル) のナイフ」
サイズ違いでNo.06～No.12がある。No.7は全長18cm、刃渡り8cm、重さ約36g。No.8は全長19cm、刃渡り8.5cm、重さ約46g。刃はステンレススチール、柄はブナ材

機能性だけでなくデザイン的にも優れた逸品

このナイフは今から約130年前、フランスの鍛冶職人だったオピネルさんが開発したもの。基本のデザインは当時とほぼ変わらず、登山をはじめアウトドア用として、果物や野菜をカットしたり、パッケージを開封したりするときなどに重宝されています。携帯時或使用時も、刃を固定できるロック機能がついているため安全面でも優れ、防災グッズとして備えておけば、避難先などでも役立ちます。おすすめのサイズはNo.7か8あたりですが、購入する際は、店頭で自分の使いやすいサイズを確認してからお買い求めください。No.8は、スプーンとフォークを装着することも可能。プレゼント用にも人気のある商品です。

石井スポーツ ヨドバシ新宿西口店 ● 駿東 元気さん

以前は登山、現在はキャンプと釣りが趣味。アウトドアグッズ全般に詳しい。



次回予告

金時山 (小田急線とバスを使って)



構成・執筆：小宮千寿子 こみやちずこ

体と心の健康をテーマに本の編集と執筆活動を行う。登山は最高の健康法。5月は磐梯山に登頂予定。

明治記念館 総料理長 能勢 洋氏による お家でもできる簡単フレンチ♪

日 時 令和6年2月1日(木)
12:30～14:30

場 所 アマシオスタジオ

参加者 20名



明治記念館 総料理長
能勢 洋氏



▲能勢総料理長(前列中央)を囲んで
の記念撮影。

◀手際の良さに感心する参加者

令和5年度の料理教室は、毎回トップクラスのシェフからホテルの一流料理を家庭で簡単に作れるよう、極秘?レシピをご紹介くださるという夢のような企画で、今回で3回目となりました。

今回のシェフは、明治記念館 総料理長の能勢洋氏です。

冒頭ご挨拶で能勢シェフは「皆さんは普段ご家庭で、一人で作られている。だから、私は今回、サポートスタッフなしに一人で作ります」とおっしゃって、手際よく料理するポイントなども分かり易く解説いただきました。その手際の良さや包丁さばきは正に芸術の域。美味しいお料理に舌鼓を打ちながら至福の時を過ごすことができました。能勢シェフのお話の中で「知っていることと、解っていることは違う」というお言葉があり、経験に裏打ちされた言動に参加者は感銘を受けておりました。

以下、当日のお料理の紹介です。

《サーモンマリネのチエード》

今回は皮付きのサーモンを使用しましたが、スーパーで購入できる柵のサーモンで代用可のこと。お砂糖とお塩で引き締まったサーモンマリネに添えられたサラダには、オリーブオイル3に対しシェリー酒ビネガー1という黄金比で作られたドレッシングが絶妙でした。



《マッシュルームのカプチーノ仕立てのスープ》



マッシュルームの香りが濃厚なクリームポタージュで、20分程度で作ったとは思えないほど本格的。キノコ類は80%が水分なのでよく炒めて水分をとばすことによってうま味を引き出す、といったコツも伝授していただきました。

《ローストポークの低温調理 醤油クリーム》

低温調理されたローストポークはきれいなロゼ色で、柔らかく噛むと肉汁があふれ出てくる逸品。また醤油クリームのソースはチキンやラム肉にも合いそうな万能ソース。いつでも本格フレンチのメインを作れそうです。



《洋梨のグラタン》



缶詰の洋梨にサバイヨンソースをかけてトースターで焼くだけでオシャレなフレンチデザートに変身していました。

文：女性部会幹事 若松 里佳



◀低温調理器など
色々なアイテムを使用
して、手際よく料理
されました



◀ドレッシングに使用したオリーブオイルと
シェリー酒ビネガー



内部講師研修会・交流会

テーマ① 町を守る 消防団について

講師：副部会長 上林 俊雄 氏（合資会社 上林商店 代表社員）

テーマ② お問合せの多いインボイス制度 Q&A

講師：新宿税務署 法人課税第2部門 統括官 重野 貞男 氏

開催日時：令和6年2月16日（金）17:30～20:30

会場：新宿法人会館3階 会議室 参加人数：55名



講師 上林俊雄 氏

テーマ① 消防署員と消防団員は異なる存在。消防団員は非常勤公務員であり、普段は本業で生計を立てている。町で仕事をしている人が、出火時、団員として出場する。新宿消防団は全部で284名。12の分団に別れている。新宿区の約半分のエリアをカバーしている。

消防団の歴史は、江戸時代にさかのぼる。古くは、破壊消防（延焼する前に壊してしまう）。消火訓練や、応急救護活動を行う。他にも、イベントの警戒や地域での訓練指導など、地域の防災リーダーとしての役割を期待されている組織である。6月には消防操法大会があり、団員はここで消火活動の基本を学ぶ（実際にポンプを始動して放水する）。

最近、震災・水害などで、地域の自主防災組織として、消防団が注目をあびる機会が多い。必ずやってくる首都直下地震に備えて、住民が自ら備えるという姿勢が大切である。



▲会場内の風景



講師 重野貞男 氏

テーマ② 問合せの多いインボイス制度の質問として、例えばクレジットカード利用明細書はインボイス記載事項を満たす書類には該当しない。購入時の領収書等の保存が必要になる（少額特例などの例外あり）。

ETCの利用に係るクレジットカード利用明細書は、ETC利用照会サービスでダウンロードした利用証明書と合わせることで仕入税額控除が可能になる。

また、受領したインボイスの記載事項に誤りがあった場合、修正事項を売手に確認を受けることで、その書類は適格請求書であると同時に修正事項を明示した仕入明細書等にも該当するので、仕入税額控除が可能となる。など、他にも勉強になったQ&Aがいくつもありました。皆さんも問合せの多い質問が国税庁のHPで随時更新されているので、ご参考になさってください。（文：幹事 下村 治行）

令和5年度東法連女性部会全体連絡会議

開催日時：令和6年2月26日（月）14:30～18:45

会場：京王プラザホテル 南館5階「エミネンスホール」

参加人数：約200名

新宿法人会参加者：高野会長（東法連女性部会担当副会長）、村松部会長、片村副部会長、太田幹事



講師 井出留美 氏

講師には食品ロスに関する数々の賞を授賞され、本も多数執筆されているジャーナリストの井出留美氏をお招きして「賞味期限のウソ・ホント 食品ロスに関する新常識 経済とSDGsについて」をご講演いただきました。

食品廃棄は①経済的損失、②環境損失、③社会の機会の損失をもたらし、これを解決へ導くのは3R（リデュース・リユーズ・リサイクル）だと説明されました。日本は先進国の中でゴミ焼却率1位の環境後進国です。多くの店舗で賞味期限前の食品を廃棄するという販売期限があると聞き驚きました。企業、販売者、消費者は作りすぎ、売りすぎ、買いすぎに陥って何にお金を払うか判断しないといけないと仰っていました。なぜなら廃棄コストは消費者が払っているからです。私自身買い物ルールを見直し、アルモンデ（ある物で賄う）精神で生活するのも楽しいのではないかと思います。



▲池亀さん作品の講評

続いて「税に関する絵ハガキコンクール」の表彰式が行われました。

約28,000枚の応募の中から全法連女連協会長賞・東京国税局長賞などに選ばれた7名に賞状、記念品が授与され、新宿法人会からは淀橋第四小学校・6年の池亀結人



▲優秀賞の池亀さん（中央）と記念撮影

さんが優秀賞に選ばれました。虫めがねを使うことで税に焦点を当てて構図が良く、明るくかわいい、にこやかな作品との講評でした。

（文：女性部会 幹事 太田 朱美）



▲受表彰者の記念撮影

企業向け防災対策セミナー

～大災害発生時私たちは迷わずに助け合うことができますか?～

第1部 災害時の中小企業が講じるべき対策について

講師 新宿区 危機管理担当部 防火防災対策担当副参事
伊藤 淳氏

第2部 自衛消防訓練実施

講師 新宿消防署 予防課 防火管理係 主任
矢島 峻氏

開催日時：令和6年2月9日(金) 13:30～16:30
会場：新宿法人会館 3階会議室
来場者：32名



第一部講師
伊藤 淳氏

第1部では、「新宿区の現状と防災対策について」「新宿区の帰宅困難者対策について」「震災時の事業所の責務と防災対策について」をお話いただきました。まず、新宿区には国籍を問わず、様々な方々が区内に居住されているという特徴があります。

そのような状況下、首都直下地震の被害想定では都心南部直下地震の場合、約2万7千人が避難所へ避難するとされ、加えて、最大約36万人が帰宅困難者

になると想定されています。

そこで区では、避難所や帰宅困難者への対策を進めるとともに、関係諸機関とも連携し、合同訓練やお互いの施設を視察する等、意見交換や情報交換を図りながら、連携を深めていることがわかりました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災時の帰宅困難者を例に、現在の帰宅困難者等一時滞在施設の確保や、各事業所に求められるルールをご説明いただきました。

最後に、大災害発生時の各事業所の役割をご説明いただきました。自助・共助が大事とのことでした。

第2部では、実際に自衛消防訓練を実施しました。

初めに火災発生時にはまずどのような行動を取れば良いか、をご説明いただき、実際に消火器の使い方や胸骨圧迫、AEDの実演を行いました。

参加者の皆様からは「胸骨圧迫に思ったより力が必要だった」「AEDの使い方がよく分かった」等、前向きな感想をいただきました。

本研修会で得た知識や経験を各事業所にお持ち帰りいただくことにより防災意識のさらなる高まり、広まりを期待いたします。

文：西新宿第4支部 支部長 野田 耕司

こわい?! おもしろい?! 地獄絵の見方

講師

旭商事株式会社 代表取締役
石黒 久美子氏

開催日時：令和6年3月19日(火)
16:30～19:30
会場：新宿法人会館 3階会議室
参加人数：27名



中部2ブロックでは、「こわい?! おもしろい?! 地獄絵の見方」と題した講演をいただき、熊野観心十界曼荼羅を中心とした「おもしろい地獄絵の見方」について学ぶ機会を持ちました。

講演では、曼荼羅が描かれた背景や当時の人々の信仰心に光を当て、その精緻な構造と色彩からどのよ

うに罪と救いのメッセージを熊野比丘尼が伝えていたか詳しく解説いただきました。特に、泥絵の具で表現された地獄の描写は、強烈な印象を与えるものでした。この貴重な学びの場は、参加者にとって、歴史的な芸術作品を通じて現代にも通じる教訓を再発見する機会となりました。

懇親会では、今回のテーマに相応しい和やかな雰囲気の中、和歌山県にちなんだ郷土料理と梅酒・日本酒を楽しみました。めはりずし、くじらのてっぴといった地元料理や江戸前寿司が会場に設置された屋台から提供され、新入会員を含む参加者一同は知識を深めると共に親睦を深めることができました。

文：大久保支部 地区部長 高橋 勇也

漫画家と漫画業界の現在地

～歌舞伎町で生まれた歌舞伎町的作家、賀来ゆうじ～

講師 漫画家 賀来 ゆうじ氏

開催日時：令和6年3月13日（水）15:30～18:00

会場：新宿法人会館 3階会議室

参加人数 72名

令和5年度の特別講演会には、TVアニメ化もされている「地獄楽」の人気漫画家・賀来ゆうじ先生をお招きしてご講演をいただきました。

冒頭、先生がおっしゃられていたのは、80年代から90年代の新宿は西口に東京都庁ができ、また新宿ミロードなど華やかなイメージがある反面、中央公園ではブルーシートにホームレスといった相反する要素が凝縮された街であった。その中で過ごしたからこそいろいろな文化の幅を感じながら過ごすことができた。



その中で身についた多様性が現在の作品の魅力につながっているとのこと。新宿二丁目から歌舞伎町、大久保そして西口と

狭いエリアの中に多種多様な文化が詰まっている新宿という街の魅力を改めて感じることができました。

また、現在の漫画やアニメは世界のマーケットを目標に作られているとのことがありました。

そして、今後の課題は漫画家を目指す若手の支援をいかにしてそのすそ野を広げてゆくのか。韓国などではK-popや映画などのエンターテインメントを国が支え、現在それが実を結び世界を席巻しているとのこと。

日本ではまだまだ国からのサポートが少なく、素晴らしい文化である漫画やアニメがこれからも世界のトップランナーであるためには、何が必要なのかを考えさせられる講演でした。

講演後の交流会では新入会員が自己PRを行い、飲食を交えて非常ににぎやかな会になりました。中締めは挨拶では和田支部長から先日亡くなられた鳥山明先生の作品についての話が出るなど、様々な年代で漫画について語り合う楽しい交流会となりました。

文：歌舞伎町・新宿北支部 地区部長 桜井 智之



新友会

東京国税局部長講演・ 税務研修会

開催日時：令和6年3月21日（木）14:00～16:30

会場：新宿区立産業会館（BIZ新宿）1階多目的ホール

参加人数：147名

対象：資本金1億円以上の法人

①「税務行政の現状と課題」



窪田 健嗣氏

調査第四部 部長・窪田 健嗣氏より税務行政のデジタル・トランスフォーメーションや消費税調査の事例、調査における要チェック項目などをご説明いただきました。

②「令和5年度 税制改正について」



竹内 新氏

調査第一部 調査審理課 主査・竹内 新氏より試験研究を行った場合の税額控除制度の見直しや特定の資産の買換えの場合等の課税の特例の見直し、オープンイノベーション促進税制の見直しを中心にご説明いただきました。

③「電子帳簿保存法のポイント」



馬場 毅氏

調査第一部 調査開発課 情報技術専門官・馬場 毅氏より電子帳簿等保存制度の概要、電子取引データ保存、システム等の要件適合性に関する確認方法、電子帳簿等保存における留意事項などについて詳しくご説明いただきました。



樋口 浩介氏

④「インボイス制度について」

課税第二部 消費税課 連絡調整官・樋口 浩介氏よりインボイス制度における請求書及び帳簿の記帳、消費税額等の端数処理、インボイスの特殊な交付方法、免税事業者等との取引（経過措置）、インボイス制度における特例やインボイス制度後の税務調査の運用についてなどをわかりやすくご説明いただきました。

また、補足として「定額減税特設サイト」のお知らせがありました。昨年12月22日に閣議決定されました「令和6年度税制改正の大綱」について、無事法案が成立し施行された場合には、本年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなり、新宿税務署では3月28日から給与支払者向け定額減税説明会を順次行いました。

第12回 公益社団法人 新宿法人会 通常総会・交流会のご案内

- ◆ 昨年は265名の方が参加し、165名の方に豪華景品が当たる抽選会を今回も開催!! 様々な業種の方と交流も深められます♪
- ◆ ご出席と景品・協賛金のご提供をよろしくお願いいたします。

- ◆ **正会員** 4月郵送のご案内ハガキ
- ◆ **賛助会員** FAX送信の交流会案内状 で、お申込み・ご返信ください。
- ◆ もし正会員の方でご欠席の場合は、委任状に記名・捺印の上、ご返信ください。

☆委任状の書き方は右記QRコードをご参照ください



日時

6月12日(水) 17:00～20:30 (受付 16:30開始) ※時節柄、服装はクールビズでも差し支えありません。

総会 17:00～18:10 交流会 18:30～20:30

場所

ハイアットリージェンシー東京 地下1階(西新宿2-7-2) 総会 桃山 交流会 クリスタルルーム

議題

報告事項 令和5年度事業報告／令和6年度事業計画並びに収支予算

審議事項 令和5年度収支決算並びに監査報告承認の件

※議案書は4月27日より当会ホームページに掲載いたします



交流会

お楽しみ抽選会(豪華景品あり)と新入会員のご紹介を実施しますので最後までお残りください。

参加費: 1名 / 8,000円 (交流会にご出席の方のみ)

▶ 5月10日(金) までに右記口座にお振込みください。

※新入会員(令和5年4月以降入会)は1社につき1名様無料。

※お振込の際は、**法人カナ名の前に管理番号を入力してください。**

恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担ください。

当日キャンセルされた場合は、会費の返金はできません。

振込先

三井住友銀行	新宿通支店	(普) 0921917
みずほ銀行	新宿支店	(普) 5464616
三菱UFJ銀行	新宿中央支店	(普) 4931665
ゆうちょ銀行	10110-49625541または018店(普) 4962554	

口座名

公益社団法人 新宿法人会



令和6年
定額減税の実務に
お役立てください!

令和6年度税制改正大綱の基本的考え方には、物価上昇を上回る賃金上昇の実現を最優先課題とすると述べられています。その一つの実現方法として、目に見える形で可処分所得を伸ばすため、所得税と個人住民税の定額減税を実施することとされています。本冊子では、定額減税の仕組みや今回の措置の概要、所得区分によって異なる減税の方法まで、わかりやすく解説されています。

- 定額減税とは?
いくら減税されるの?
- 減税額の計算対象となる人は?
- いつ、どのように減税されるの?
(給与所得者: 所得税)
- 他

法人会から 小冊子 プレゼント

ご希望の方は法人会事務局まで、下記QRコード、メール、FAX または電話(平日午前9時～午後5時)にてお申してください。

- (1) 申込者名(法人の場合は、会社名とご担当者名)
- (2) 連絡先 TEL・FAX
- (3) 小冊子郵送先住所
- (4) 希望の小冊子名及び必要部数
※1タイトルにつき2冊まで
以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させていただきます。

先着100名様



その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会

検索

FAX 03 (3371) 3834
TEL 03 (3371) 3821
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



中小企業の総務部門に
配属された方、
必見の書です!

中小企業の総務部門に配属されたばかりの新入社員の皆さんや事業を立ち上げられたばかりの個人事業主の方々を想定して、税務・会計・社会保険等に関して、年間を通してどのような事務手続きが必要かを時系列に沿って解説されています。各ページ見開きの左側には、各種税務・労務手続の日程、準備事項などがまとめられ、チェックボックスが配備されていて、チェックリストとしても使えます。また、各月のキーワード解説とは別に巻末特別解説も加えられています。

巻末特別解説

- 消費税インボイス制度と経過措置
- 電子帳簿保存法
- 社会保険の適用拡大

2月	時 間	名称：内容	会 場	オンライン配信
9日(木) 16日(木) 23日(木)	13:30～16:00	はじめての簿記 ※ 毎週木曜日、全3回 講師：春木 智彦 税理士	法人会館3階	—
14日(火)	13:15～16:35	決算法人説明会 講師：吉谷 明 税理士、新宿税務署担当官	//	○
27日(月)	16:00～17:00	税制改正研修会 講師：新宿税務署 副署長 久保 進 氏	//	○
29日(水)	13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	//	—

6月	時 間	名称：内容	会 場	オンライン配信
12日(水)	17:00～20:30	第12回通常総会・交流会	ハイアットリージェンシー東京 B1F「桃山」 「クリスタルルーム」	—
18日(火)	13:15～16:35	決算法人説明会 講師：星野 徳孝 税理士、新宿税務署担当官	法人会館3階	○
21日(金)	9:30～11:00	生活習慣病健康診断	6月：東京貨物運送健保会館	—
7月4日(木)	14:00～15:00	一般定期健康診断	7月：TKP 新宿カンファレンス センター	
27日(木)	13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	法人会館3階	—

摘みたての味と香りを
茶園・工場より
そのままお届けします。



お茶の心を伝える
愛国製茶

本 社 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-10-8
TEL 03-6304-0813 (代表) FAX 03-6304-0617
工 場 〒418-0021 静岡県富士宮市杉田字中村398
TEL 0544-23-6261 (代表) FAX 0544-23-1775

(公社) 新宿法人会恒例の
1日人間ドック形式による

生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。

2024年度 健診日程

健 診 日	曜 日	会 場
6/21	金	東京貨物運送健保会館 新宿区四谷1-23
7/ 4	木	TKP新宿カンファレンスセンター 新宿区西新宿1-14-11

※オプション検査「アミノインデックス」
「Lox-index」
「頸動脈超音波検査」
「女性健診」(乳房、子宮、卵巣)
「MAST48mix」
「ABC 検診」
「CYFRA」
「前立腺腫瘍マーカー検査」
「腸内フローラ検査」
「甲状腺検査」
「NT-proBNP」
「女性用腫瘍マーカー検査」

★申し込み方法

4～5月頃、封書にて会員の皆様へ
ご案内を送付させていただきます。

※料金はすべて税込

総合コース 会員特別料金 **39,000円** (一般54,800円)

Aコースに腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査+超音波腹部
5臓器(胆・肝・脾・腎・脾)検査の他B型肝炎検査+C型肝炎検査が
追加されます。

Aコース 会員特別料金 **22,900円** (一般29,100円)

視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎機能検査・
肝機能検査・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・
血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底検査・眼圧検査・診察等

Sコース 会員特別料金 **18,100円** (一般22,900円)

Aコースの消化器系(胃部X線・大腸ガン)はいたしません。希望
される方は、A又は総合コースでお申込ください。

●総合コースに限り、喀痰(肺ガン)検査を専用容器代のみで実施 **500円**

一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3階
電 話 (03) 5767-1714



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告時に提出する「法人事業概況説明書」に
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています